

「アガルトの司法試験・予備試験
総合講義 1問1答 民法（第2版）」訂正

本書に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

頁・問題番号	誤	正
4 頁・問 12	主張する か とが	主張する こ とが
65 頁・問 15	※370 条の趣旨は、	∴370 条の趣旨は、
116 頁・問 3	Yにどのような義務があるといえるかについて説明しなさい。	Xにどのような義務があるといえるかについて説明しなさい。
130 頁・問 11	該当するか ?	該当するか。
177 頁・問 23	解答全文を右のとおり訂正 (ゴシック部分が赤字になります)	<p>遺留分を侵害している相続分の指定は、当然に無効とはならない。遺留分を侵害された者は、侵害をしている相手方に対して、侵害額に相当する金銭債権を取得する (1046 I)。</p> <p>cf. 相続法改正前の判例 (最決平 24. 1. 26) は、相続分の指定が遺留分割合を超える部分の割合に応じて修正されるとしていた。</p>